

西脇商工会議所会報「商工にしわき」 チラシ同封サービス申込書

◆ 料金表 (1回1枚・税込)

| | | |
|---------|---------|---------|
| | B5・A4 | B4・A3 |
| 料金 (1枚) | 21,600円 | 32,400円 |

※ B4・A3の場合は A4サイズ以下に折って納品下さい。

「商工にしわき」について

- ・ 発行日 奇数月15日発行
- ・ 発行部数 約1,250部
- ・ 配布先 当所会員企業

◆ 申込書記入欄 (下記の運用規定に同意の上お申込み下さい。)

| | | | | | | |
|-------|------------------------------|---|---|---|-------|--|
| 申込日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | | |
| 事業所名 | | | | Ⓜ | 代表者名 | |
| | | | | | ご担当者名 | |
| 電話番号 | | | | | FAX番号 | |
| 同封希望月 | 5月 ・ 7月 ・ 9月 ・ 11月 ・ 1月 ・ 3月 | | | | | |

西脇商工会議所会報「商工にしわき」チラシ同封サービス運用規程

1. 西脇商工会議所会報「商工にしわき」広告 (チラシ) 同封サービスは、西脇商工会議所 (以下「当所」という。) が発刊する会報誌「商工にしわき」に、会員の販売促進等に係るチラシ等を同封し、当所会員に周知を図ることで、相互の経営の発展に資することを目的とする。
 2. 本広告掲載の種類は、折込チラシとする。
 3. 本広告同封サービスを利用できるチラシ等は、責任の所在や掲載内容が明確であり、下記の事項を遵守するものとする。
 - (1) 公序良俗に反しないこと。
 - (2) 関係法規に違反しないこと。
 - (3) 誤解を与える恐れがないこと。
 - (4) その他、本広告掲載利用上不適当と認められること。
 4. 前条に反する、あるいはその他の理由により不適当と認められる場合、本広告同封サービスは履行しない。
 5. 同封広報物の内容に関する全責任は申込事業所が負うものとする。また、広報物には必ず問い合わせ先を明記するものとする。
 6. 本広告掲載の利用料金は、上記の定めのとおりとする。
また、B4・A3サイズの同封を希望する場合は、A4サイズ以下に折って納品するものとする。
 7. 当該サービスの利用料の納入は、原則として同封広報物の納品と同時とする。
 8. 本広告掲載を希望する者は、所定の申込書及び次に掲げる書類等を発行月の前月15日までに当所に提出することとする。折込チラシの場合は、本広告掲載の原案、またはその内容がわかるもの及び折込物のサンプル。
 9. 折込チラシは、当所が指定する部数を各自用意し、発行月の前月末日までに当所に納品する。残部が発生した場合は原則として返却しない。
- ※ なお、当所の会報誌は奇数月 (1・3・5・7・9・11月) の15日発行としておりますが、諸般の事情等により配布が遅れる場合があります。

※ コピーの上、一部ずつ双方で保管すること。

事務処理欄

| | | | |
|----------|-----------|--------|------|
| 受付日 | 担当者 (受付者) | チラシ同封料 | 会員確認 |
| 平成 年 月 日 | | | |